

第5章 スペイン

神田外語大学外国学部教授 戸門一衛

はじめに

「経済の発展・衰退・再生のプロセス」について考察するには、二つの視点が必要だろう。すなわち、数世紀にわたる長期的な時間軸でとらえ、文明史的な観点から分析する視点と、短くて数年、長くても数十年間の期間に発生する景気循環や構造変化に着眼する視点である。本章の主たる目的は後者の視点からスペイン経済の最近の変遷を分析するものであるが、導入部である「はじめに」においては、前者の視点からスペインの特質について触れておきたい¹。

(1) 歴史的特質

スペインは西欧諸国のなかで最も早く強国となった国である。15世紀末に、700年以上も続いたレコンキスタ（国土再征服）を完了させ、新大陸に進出したスペインは16世紀に世界帝国の地位を築いて絶頂期を迎えた。しかし重商主義に固執したスペインは、生産能力を増強するような投資を積極的に行うことはなかったため、経済力と軍事力が相対的に低下すると、やがて衰退の道を辿らざるを得なかった。こうしてイギリスやオランダに覇権を奪われたスペインは、18世紀以降は欧州の小国になってしまった。

19世紀中葉には、スペインにおいても産業革命の萌芽が見られたが、旧体制が色濃く残存している社会では産業発展は不十分な形でしか達成されなかった。そして19世紀末には最後の植民地（キューバ、フィリピンなど）を失ってしまったスペインは20世紀には欧州極貧国のひとつになってしまったのである。激しい貧富の差、高い非識字率などの後進性が未解決のまま残ったために、近代改革は急務であった。しかし、国民各層間の利害対立の溝はあまりにも深かったために、近代改革は前進と後退を繰り返した。次第に利害対立は暴力を引き起こす次元にまで高まってしまい、ついには国民同士が殺しあう内戦（1936 - 39年）という悲劇を発生させるまでになってしまった。

内戦終結後に樹立された軍事独裁体制は、民主化が始まる1975年まで40年近く続いた。1960年代に日本に次ぐ高度経済成長を遂げたスペインはEU(当時EEC)への加盟を申請し

たが、民主主義を共通の理念とする EU は独裁体制のスペインを迎え入れることはなかった。

このような歴史を有するスペイン国民は、「内戦のような悲劇は二度と繰り返したくない」、「早くヨーロッパ (= EU) に復帰したい」といった願望を持つようになったのである。このような国民意識がコンセンサスを醸成させ、それが今日のスペイン社会の根幹部分を支える「無形の支柱」になっていると筆者は考える。

(2) 構造的・機能的特質

EU 加盟国となり、共通通貨ユーロを導入した今日のスペインは、GDP 5,516 億ドル (OECD 諸国中第 8 位)、一人あたり GDP 14,000 ドルの国である。まだ中進国の要素を残してはいるものの、近年は欧州の「周辺国」から脱却し、欧州先進国に急速にキャッチアップしている。そこで、スペイン経済の構造的・機能的特質について、最も重要であると思われる点について指摘しておきたい²。

観光立国

スペインは世界有数の観光立国であり、人口 3,800 万人の約 2 倍の 7,639 万人の外国人がスペインを訪れる。うち、約 5,177 万人が観光客である (1999 年)。受け入れ観光客数でスペインは、フランスの 7,304 万人について世界第 2 位であり、4,849 万人のアメリカ、3,610 万人のイタリアを凌ぐ。スペインの観光収入は 329 億ドルで、アメリカの 713 億ドルについて世界第 2 位であり、フランスの 317 億ドル、イタリアの 284 億ドル、イギリスの 210 億ドルを上回る³。

スペインの観光収入は GDP の約 6% に該当し、恒常的に発生している貿易収支赤字幅とほぼ同額である。1960 年代以降の経済成長において、貿易収支の赤字を補填する役割を果たしたのがまさに観光収入であった。観光収入は、国際収支の天井が経済成長の制約要因になるのを回避した重要な外貨収入源でもあった。観光に直結するホテル・レストラン産業は GDP の 7.5% を占めている。

希薄な経済ナショナリズム

独裁体制下でファシズム型政策の一環として設置された国営企業群を除けば、スペイン

は独自の製造業を発達させることができなかつた国である。1950年代末に開放経済体制に移行してからは積極的な外資導入を行ったので、スペインには大量の外国資本が進出した。その結果、スペインの重要産業は外国資本によって支えられるようになった。例えば、スペイン最大の製造業で輸出の25%を占める自動車産業はすべて外資系企業で形成されている。

民族系企業としての性格を有していた国営企業群は、今日では大半が外国資本に売却されたり、民営化された。今も残る国営企業の数はずかであり、その存在理由は地域経済の救済や雇用の確保など社会的性格に基づくものである（例えば石炭公社など）。

産業の二重構造

スペイン銀行が公表している法人企業データによれば⁴、従業員1,000人以上の企業は222社で全体の2.9%にしかすぎない。他方、50人未満の会社は52.5%、50~249人の会社は29.7%、250~999人の会社は7.6%の割合であって、圧倒的多数は中小・零細企業である。

スペインの100大企業の大部分は外資系企業が民営化された国営企業である。民族・民間企業でトップの座を占めるのはスペイン地元資本の銀行やデパートである。だが、スペインの大企業といっても世界の大企業500社の中に入るのは5社のみである⁵。

激しい地方間格差

スペインの一人あたりGDPはEU平均値を100とすれば、83の水準にある。スペインを構成する19州のうち100以上なのは観光のメッカである地中海のバレアレス諸島(121)、首都のマドリード(112)、工業・商業が発達したバルセロナを中心とするカタルーニャ(104)の3州のみである。他の地方の中には南部のアンダルシア(57)、ポルトガルと国境を接するエストレマドゥーラ(57)、ポルトガルの北に位置するガリシア(70)などの後進地域がある。EUは一人あたりGDPがEU平均に対して75%以下の地方に構造改革基金を適用しているが、スペイン国土の約7割がその対象になっている。

EUとの相互依存関係の深化

スペインは輸出の71.7%、輸入の67.7%(1999年)をEUと行っている。また、スペインへの対内外国直接投資の約6~8割がEU諸国から行われたものである(図表5-4)。

しかも、ユーロ導入以降、金融政策はスペインの手を離れ、欧州中央銀行によって執行されている。

EU・スペイン間の資金収支を見れば(図表5-2)、スペインはGDP比2.4%(スペインからEUへの拠出金を差し引いた純額では1.3%)に該当する資金をEUから受領している。共通農業政策の指導保証基金や構造改革基金によってスペインでは田園部を中心にインフラの開発が進んでいる。

急速に進展するビジネスのグローバル化

スペインの民族資本や民営化した国営企業は1990年代以降、積極的な海外展開を図るようになった。特に言語・文化を共有するラテンアメリカ諸国への投資が盛んになっている(図表5-3、図表5-5)。銀行、電話、電力、石油、航空運輸などのサービス部門が中心であり、ラテンアメリカ諸国の多くが民営化を進めた分野へのスペインの進出が著しい。この結果、スペインは直接投資では資本の純輸出国になっている。

1960年代以降はスペインへの外資進出によって「内なる国際化」が進んだが、1990年代になるとスペイン主要企業の外国進出による「外への国際化」が始まったのである。

1. 経済発展史

(1) 経済成長の推移

スペイン経済は概ね図表5-6のような長期景気波動を経験してきた。特記すべきポイントは以下のとおりである。

1960年代、OECD諸国の中で日本に次ぐ高度成長を遂げたスペインは石油危機発生後に深刻な経済危機に直面した。スペインの場合、経済危機を脱却するのに約10年の歳月がかかった。なぜ経済危機がこれほどまでに長期化したのか、失業率が西欧諸国最悪の水準に達するなど経済危機のインパクトはなぜ強かったのか、などの経済危機の実態については2. 経済危機対策で解明したい。

スペイン経済は、中道左派の社会労働党政権(1982年成立)の経済危機対策、EC加盟(1986年)などを契機に1980年代後半に一転して西欧諸国随一の高成長を達成するようになった。だが、バルセロナ・オリンピック、セビリア万博、新大陸発見500周年記念行

事など「スペイン・イヤー」と呼ばれ、世界の耳目がスペインに集まった 1992 年には、高成長期は終焉を迎えた。

そして再び 1990 年代前半には、1993 年にマイナス成長を記録するなど、経済危機が深刻化した。失業率が 24.2%(1994 年)、財政赤字が GDP 比で 6.0%にまで増えるなど、マクロ経済指標の多くは史上最悪を記録した(図表 5 - 1)。

1996 年に保守の国民党へと政権交代が行われ、EU 通貨統合に向けた経済収斂計画が本格的に実施されると景気は反転し、1990 年代後半はアメリカと並ぶ 4 %前後の好景気を達成するようになった。2000 年末からアメリカ経済ならびに EU 経済の成長鈍化を受けて 2001 年には 3.5%前後の成長率に微減するものと推定される。

2 . 経済危機対策

経済危機を数年間にわたる経済不況あるいは低経済成長が続く期間であると定義すれば、近年のスペインは、(1) 1970 年代後半 ~ 80 年代前半と (2) 1990 年代前半に深刻な経済危機に直面した。それぞれの経済危機の概要と危機克服への取組について明らかにしよう。

(1) 1970 年代後半 ~ 80 年代前半の経済危機からの脱却

石油危機発生後スペインは、ほぼ 10 年間も続く経済不況に陥ってしまった。欧州諸国の多くが 1970 年代末までには概ね経済回復を達成したのに比して、スペインでは経済危機を克服するには非常に多くの困難を伴った。なぜなら、経済危機の発生が独裁体制から民主主義体制への移行期と重なったために、強力な指導力を発揮できるような新しい政治の枠組が生まれていなかっただけでなく、国民に負担を強いるような経済危機対策を導入するのが難しかったからである。

しかし、民主化直後に成立したモンクローア協約 Pactos de la Moncloa は、今日のスペインを特徴づけるネオ・コーポラティズム(労使間の対話を重視することによって経済社会改革を進める政策)の原型を築いたという意味で重要である。第二次石油危機の発生によって結果的には成果を出すことはできなかったものの、諸政治勢力が一致団結して(そして労組をも巻き込んで)経済危機対策に取り組んだ意義は大きい。したがって、モンク

ロア協約のポイントについて言及しておきたい。

(a) モンクロー協約：ネオ・コーポラティズムの萌芽⁶

1977年10月、首相官邸になっているモンクロー宮殿に結集した諸政治勢力は、民主主義体制を早期に確立させるために、経済危機の克服と構造改革を目指す協約に調印した。マスコミが「救国協約」と呼ぶほどに、様々な政治勢力が立場を超えて協力しあう意図を明確に表明した、この協約の意義は画期的であった。

1977年7月に第1回の民主化総選挙が行われて立憲議会が結成されたものの、国体問題（君主制か共和制か）を含め、新しい政治・経済・社会システムについて合意形成を得ていくには、議会審議を通じる通常の方法では、時間がかかりすぎた。しかも、選挙で勝利した中道右派勢力は少数与党であって、議会で強力なリーダーシップを発揮するのが難しかった。したがって、首相は各政治勢力のリーダーたちを頻りに官邸に呼び、彼らと意見交換を積極的に行って議会外で基本的な合意を取り付けたのである。この方式は、独裁体制から民主主義体制への移行の初期段階に生まれた権力の空白状況に柔軟かつ迅速に対応する上でも有効な手段であった。

実際、政治面ではフランコ独裁体制の政治的枠組を完全に解体し、立憲君主制を国体とし、民主的諸権利を大幅に認める新しい政治体制に関する合意が形成された結果、憲法草案の作成はスムーズに進み、1978年には民主主義憲法が成立した。こうして諸政治勢力間のコンセンサスに基づいて法体系の根幹となる憲法が早期に成立したこと、これがスペイン社会に安定をもたらした意味は大きい。

他方、すでに独裁体制の末期から労働組合は激しいストライキ攻勢を展開していたので、緊縮型の経済危機対策を導入するにあたっては、労働組合からの支持を取り付けなければならなかった。合法化されたばかりの社会労働党や共産党は労働組合と一心同体状態にあったので、政治勢力すべてが賛同したモンクロー協約の基本方針について二大労組も賛成した。

さて、モンクロー協約が目指した経済改革の要点について触れておこう。モンクロー協約は、大別して（A）インフレや財政赤字の削減を主眼とする短期の政策パッケージである経済調整政策と、（B）経済構造改革の二つの柱から構成されていた。

（A）には、広義流動性も含むマネーサプライ管理を強化し、マネーサプライの増加率を抑制する金融政策、財政支出管理の強化、特に公共支出の抑制、人為的管理を排し

て市場実勢に委ねる為替政策、所得政策の導入などが含まれた。 について付言すると、「物価と賃金のスパイラル現象」を断ち切るために、それまで慣行化していた「過去のインフレ率+数ポイント」方式を改めて「予想インフレ率+数ポイント」方式を導入し、労使間合意によって全国レベル・全産業レベルにわたって賃金上昇率の上限と下限を設定しようとするものであった。実際に 1978 年にはこの方式がスタートし、石油危機後の狂乱物価を鎮静化し、労使紛争を減少させるのに効果的であった。このような所得政策は 1980 年代に入っても継続され、社会労働党政権初期には実質賃金の低下をもたらす結果さえ生じたのである。

(B)には、税制改革、金融システムの自由化、労働市場の柔軟化、構造不況業種の再編成、国営企業の効率化・補助金見直し、社会保険改革、住宅・土地改革、エネルギー政策の見直し、農業改革、教育改革などが含まれた。 はモンクロー協約の直前に導入された税制改革をさらに進めるものであり、所得再分配効果のある累進課税型の個人所得税や財産税を強化し、さらには将来の EC 加盟に備えて付加価値税を導入する方向を打ち出した。(B)の改革のうち、多くのものが不徹底に終わったり、実施が延期されたりしたなかで、この税制改革は民主主義の幕開けの段階において、断固たる決意を持って、機動的に実施された点が特筆される。しかも、税制改革は多くの国民に対して増税をもたらすものであったが、増税は生活の向上をもたらすものであると考える人々は多く、税制改革に対して大きな反対の声はあがらなかった。

モンクロー協約に集約された一連の政策・改革は、第二次石油危機の発生によって経済不況がさらに深刻になるにつれて、不徹底に終わるか、導入が困難になってしまった。さらに民主中道連合は、相次ぐ内紛によって政権担当能力を低下させ、改革を推進すべき指導力を失ってしまった。

モンクロー協約の成立は、当時(39歳の若き国王によって起用された)43歳の若き首相アドルフォ・スアレスが党利党略にとらわれず本格的に民主化を進めようとして発揮した指導力に依存するところ大であった。この段階では、政党政治が実質的に行われていなかったがゆえに、スアレス首相は政権の船出にあたり、政治的に中立で経済学者として国民各層から高い信頼を得ているエンリケ・フエンテス・キンタナ・マドリード大学教授を経済問題担当副首相に起用した。そして大蔵大臣には政治的に柔軟な姿勢を貫く社会民主主義右派のオールドニェスが任命された⁷。スアレスはこのような人々に経済運営を託したので、彼らの周りに集まった卓越した経済学者たちのグループが、モンクロー協約を生み

出すブレーンとなったのである。だからこそ、モンクロー協約に盛り込まれた政策や改革の方向には、四半世紀たった今日でも有効性を失っていないものが少なくないのである。しかし、民主化初期には有効であったコンセンサス方式も、現実には政策を行い、改革を実施する段階に入ると、一貫性のある強い政治の指導力が必要となった。経済危機への対応が本格的に導入されるためには、社会労働党政権の成立(1982年)を待たねばならなかった。

(b) 社会労働党政権の対応

転機は社会労働党が総選挙で大勝して政権に就いた1982年に訪れた。社会労働党は社会主義政党から社会民主主義政党にすでに脱皮し、政策面でも国民各層から広く支持を得る包括政党 Catch-all party に変貌していた⁸。社会政策では社会保障の拡充、教育改革、妊娠中絶合法化などの面で左翼色の強い政策を推進したが、経済面では前政権が遺した負の遺産を解消することが急務であった。社会労働党政権は、緊縮型マクロ経済政策を導入してインフレや国際収支の不均衡を是正し、同時に産業の構造調整を進め、民間企業の投資拡大を通じて失業問題の解消を目指す方針に着手した。フランスのミッテラン政権による総需要刺激型のマクロ経済政策や左翼色の強い産業政策が失敗に終わったことを教訓にして、緊縮型構造調整政策を導入した時代文脈もある。

社会労働党政権は中期経済計画(1983~1986年)を策定したが、その枠組は民主中道連合政権が意図したものと基本的に同じである。社会労働党政権の違いは、安易な妥協を行わず、時には国民に「苦い」薬を飲ませることになっても、正しいと考えた政策を徹底して進める姿勢にあったといえる。そのような対応が顕著に見られたのは、不況業種の再編成と賃上げ抑制であった。構造不況業種への対応では、補助金によって延命させようとする従来の「輸血型」政策から決別して、大幅な設備廃棄と人員削減を行う「手術型」政策を適用し、産業の転換と再生を推進した。

賃上げ抑制については、(特に社会労働党系の)労働組合から協力を引き出すことに成功し、労働組合と経団連との間で賃金協定が成立しやすくなった。この結果、消費者物価指数の上昇を下回る賃上げ率を設定することも可能になって、金融政策の効果とも相まって、インフレ低下が達成されるようになった(1982年14.4%、1986年8.8%、1988年4.8%)。

しかし、1980年代後半に景気が好転すると、賃金抑制策に反対する声が労働組合から発せられるようになった。社会労働党政府は、スペインが持続的経済成長を達成し、失業問題を改善するためには、引き続き緊縮政策を続行すべきであるとの主張を曲げなかったの

で、労働組合との亀裂は深まっていった。NATO 問題など外交政策でも現実妥協を重ねる社会労働党と、従来の左翼型の考えを捨てられない労働組合との関係がこじれてしまった結果、1988 年には社会労働党政権の経済政策がネオ・リベラル型すぎるとして、その方向転換を要求するゼネストが行われた。800 万人が参加して国民生活が完全に麻痺してしまうほどの、左翼政権下では未曾有のゼネストとなった。これ以降、ネオ・コーポラティズムの試みは中断してしまった。しかし、1990 年代後半になると労働市場の改革が重要性を帯びるようになると、労使対話を重視する枠組の重要性が再認識されるようになるのである。

(c) EU (EC) 加盟の影響

スペイン経済の動向に外部から大きな影響を与えたのは EU(当時の EC)加盟である。スペインは独裁体制ゆえに長い間、EU への加盟を認められなかった。民主化後に EU 加盟への活路は開かれた。しかし、1979 年に開始された加盟交渉は難航した。EC 先進諸国が経済危機に直面し、EC 内部の機構改革などの課題が山積していた結果、農業の比重が大きいスペインの EU 加盟は遅々として進まなかった。ようやく 1985 年春になって加盟条件に関する合意が得られ、スペインはポルトガルとともに 1986 年に EU 加盟国となった。加盟過渡期には 7 年間（一部の農産品は 10 年間）が設定された。

このような歴史を有するがゆえにスペインにおいては、EU 加盟問題に関して否定論はもとより懐疑論や消極論も国民世論として湧出したことはなく、盲目的とも思えるほどに EU 加盟楽観主義が支配的であった。EU に加盟することは、民主主義体制を確立させ、経済発展に拍車をかける好機であると広く受けとめられたからである。スペインの EU への好意的姿勢は、欧州経済通貨統合にほぼ異論なく参加したことにも現れているように、今日でもゆるぎないものであり続けている。

さて、EC 加盟がスペイン経済に及ぼした影響について言及しよう。

EU 加盟の展望が開けたスペインでは、企業が積極的に設備投資を行うようになった。設備投資は実質伸び率で 1986 年 13%、87 年 21%、88 年 16%、89 年 12%も拡大し、投資ブームが発生したのである。スペインにとって EU に加盟することは、経済全部門が自由化と国際化の波に洗われることを意味した。EU 域内関税の撤廃、EU 対外共通関税の採用、為替管理の撤廃、資本移動の自由化などは、それまでにスペインが経験したことのない規模の経済環境変化であった。さらには、付加価値税の導入、会社法、独禁法、特許

法などの法体系の改正、中央銀行の独立性や金融システムの再編など制度改革、資本市場・金融市場の規制緩和・自由化も推進していかなければならなかった。

EU への加盟は、多くのスペインの企業にとって EU 広域市場へのアクセスを拡大するチャンスであると同時に、EC 製品の輸入急増によって自分自身が苦境に立たされるかもしれないリスクとを併せ持つ「両刃の剣」であった。この新たなビジネス環境こそが、スペインにおける競争原理を強化するテコとなったのであり、企業は中長期的な展望に立って生産性向上による企業体質の強化、技術革新による新製品開発、財務構造の向上などを目指して設備投資を進めたのである。同時に、この動きは外国資本と提携を積極的に進める戦略にも結びつき、スペインへの外国直接投資が急増することになった（図表 5 - 3、図表 5 - 4）。

（ 2 ） 1990 年代前半の経済危機からの脱却

1990 年代に入って、湾岸危機を契機に世界経済・欧州経済が冷え込み始めると、スペインの経済成長率は 1991 年 2.2%、1992 年 0.7%、1993 年マイナス 1.2%へと低下してしまい、スペイン経済は失速を余儀なくされた。1980 年代後半の高成長を支えた設備投資が 1990 年マイナス 1.9%、92 年マイナス 4.4%、93 年マイナス 17.2%と落ち込んでしまったのが経済不振の最大の原因である。個人消費も 1993 年にはマイナス 2.2%を記録した。このような内需減退に加えて、スペインを取り巻く国際経済環境は「通貨の嵐」に見舞われて激変した。スペインは 1989 年から欧州通貨システム（EMS）の為替相場メカニズム（ERM）にペセタを組み入れたので、中心レートから上下それぞれ 6%の変動幅内に為替レートを誘導するために高金利を維持する通貨政策を採用していた。1992 年に欧州通貨危機が発生すると、イギリスとイタリアは ERM を離脱したが、スペインは上限・下限それぞれ 15%幅に拡大された ERM に留まった。しかし、1992 年 9 月に 5%、11 月に 6%、1993 年 5 月に 8%、1995 年 3 月に 7%の相次ぐ通貨切り下げを実施せざるを得なかった。

深刻な経済危機は失業の悪化を招き、失業率は 1990 年の 16.3%から 1994 年には最悪の 24.2%に達してしまった（図表 5 - 1）。

（ a ） EU 経済収斂計画

EU 経済通貨統合に第 1 陣から参加したいスペインは、1992 年 3 月には「EU 経済収斂計画」を策定した。しかし、上述したように経済環境が激変してしまったために、1994

年7月に「EU 経済収斂改定計画」に改めた⁹。その骨子は次のとおりである。

金融政策では、金利引下げを行って緊縮基調を緩和するが、インフレ再燃防止と通貨の安定を目指しつつ、消費と投資の自立的回復を助長する景気中立型とする。財政政策では、1993年にGDP比6%にも達した財政赤字の削減を最優先目標とする。ただし、租税負担率を引き上げず、教育、医療、年金、失業対策などの社会的歳出は維持する。選択的歳出カット(政府の経常的支出、不採算公共企業への補助金削減など)をつうじて基本的に「増税なき財政再建」を目指す。このようなマクロ政策に加えて、労働市場改革、経済全般の規制緩和・自由化、公共企業の民営化など一連の構造改革や制度改革を行う。

この計画は、経済通貨統合に向けたマーストリヒト条約の収斂条件であるインフレ、金利、財政赤字、政府長期債務、通貨安定の目標値をクリアーするための中期的な目標に加えて、スペイン経済が持続的発展を達成するための構造改革の必要性を明示しているのである。

しかし、1993年の総選挙で過半数割れした社会労働党政権は、相次ぐ汚職発覚など長期政権の弊害を露呈するようになっており、これまでのように強力な指導力を発揮することはもはやできなくなっていた。結局、EU 経済収斂計画が積極的に進められるのは、1996年に国民党への政権交代が行われてからである。この点については改めて後述する。

(b) 1994年の労働制度改革：非終身雇用契約の推進

スペインでは独裁体制の時代に労働組合は非合法扱いで、ストライキも厳禁されていた。他方、その見返り措置として、労働者には終身雇用制度が法律上かつ現実の慣行として保証されていた。自由な労使関係は存在しなかったが、労働者を優遇する制度が導入されていたのであった。民主化後も、その多くは労働者の既得権として残された。このような歴史的な経緯からスペインは労働硬直性が強く残存していた社会であり、産業の技術革新や国際競争強化を進めるための柔軟性に欠けていた。さらには、雇用量を柔軟に調節できなかったり、労働力の配置転換や転勤が容易ではないといった要因によって、企業の雇用意欲が減退してしまうケースも少なくなかった。したがって、失業問題を解決するためにも労働市場の硬直性を除去することが求められていたのである。

こうした問題意識から、1994年に労働制度の大改革が行われた。その骨子は以下のとおりである。

新たな雇用契約形態の創設

終身雇用を前提としない労働契約形態は 1980 年代から徐々に導入されてきたが、労働市場の硬直性を打破するには不十分であった。そこで 1994 年には有期限の労働契約形態を積極的に認める規制緩和が行われた。具体的には 3 年未満の有期限契約の適用範囲拡大、若年層を対象にした実習契約や修業契約の導入が決定された¹⁰。実習契約も修業契約も原則として給与は正規社員の 6 割から 9 割の水準で自由に設定することが可能となった。

労働者の配置転換・転勤の事由拡大

法令によって厳密に規定されていた職務カテゴリーに代わって、労使間協定によって職務カテゴリーを自由に設定することが可能になった。したがって、労使間の合意があれば、特定の職務カテゴリーから同等の他のカテゴリーに労働者を配置転換することが可能になった。転勤についても、当該労働者と企業の間で合意があれば自由に実施することができるようになった。さらに企業側が労働者の転勤を正当化する必要がある場合、技術的事由に加えて、企業の経済的事由、組織上の事由、生産体制上の事由などが認められるようになった。

解雇

企業が労働者の解雇を正当化しなければならない場合、その事由が と同様に拡大された。集団解雇を伴うリストラは政府の承認が必要であるが、その条件も緩和された。

勤務時間

労働時間の配分も法律で 1 日 8 時間、週 40 時間に設定されていたが、労使間で合意があれば、1 年を通した平均で就業時間を満たせばよいことになった。

求人方法の自由化

職安を通じた求人義務を廃止し、非営利の民間組織にも求人・職業斡旋業務を任せることが可能になった。人材派遣会社も一定の条件を満たせば許可されるようになった。

この労働制度改革は、長年にわたってスペインに存在した労働硬直性の打破につながる重要な政策であった。労働組合は改革に懐疑的ではあったが、欧州で最も高い失業率に悩む現実を直視し、最終的には改正を認めるようになった。ただし、労働法の改正は大枠や基本条件の規制緩和であって、各職場で適用される具体的なルールは労使間協定の具体的内容に依存するものである。新たな労使間合意が形成されなければ旧労使間協定は存続し、既得権は温存されるのである。視点を変えてみれば、このような漸進的な内容だからこそ、

大きな社会的混乱もなく、改革が認められたとも言える。

(c) 政治的閉塞感の打破：保守政権の成立

すでに述べたように社会労働党政権は 1982 年に地滑り的な大勝利によって政権に就いてから、超安定過半数の立場を機動的に利用して、既得権や旧習を打破する刷新政治を行ってきた。党利党略に偏らない清新な政治のやり方は多くの市民から共感を得た。これがスペインを変革する起爆剤となった。しかし、長期政権になるにしたがって、次第に国民の支持を失った社会労働党は 1993 年の総選挙で絶対多数を確保できず、中道右派の地方民族主義政党から閣外協力を取り付けて政権運営をせざるを得なかった。しかし、退潮傾向が明らかな社会労働党には、厳しい構造改革を実行する指導力はもはや残っていなかった。経済も 1993 年にマイナス成長を記録した後、2%台の成長に低迷していた。国民の政治に対する閉塞感は次第に強くなっていった。

このような状況の下、1996 年の総選挙において国民党が勝利してほぼ 14 年ぶりの政権交代が行われた。保守政党である国民党は、ユーロ参加、失業改善、規制緩和、市場経済と社会福祉国家の両立、国営企業の民営化、行政改革を優先目標に掲げた。政治の変化はスペイン国民に新しい展望を拓く契機になった。

(d) 経済収斂新計画：財政赤字の削減

国民党政府は 1997 年に「経済収斂新計画」¹¹を策定し、インフレ抑制、金利低下、財政赤字削減を進めて EU 通貨統合の経済収斂基準をクリアし、スペイン経済の不均衡なき持続的成長を達成すべく、1997～2000 年の経済シナリオを明示した。

ここでは、財政赤字の削減について特筆する。国民党政権は、増税なき財政赤字解消を目指した。歳出を抑制するために政府は、公務員給与の凍結、公務員数の漸次削減(退職者の 75%しか補充せず)、財・サービス購入などの経常的支出を 10%カット、国営企業への補助金削減など、厳しい緊縮措置を導入した。は 1996 年と 1997 年の 2 年間にわたって実施された。当初は公務員や労組がストライキを行うなど反対運動が発生したが、政府の方針は堅持され、最終的には「極めて苦い処方箋」が公務員一般に受け入れられた。民間企業の賃金上昇率も抑制基調にとどまった。この政策は、財政赤字の削減だけでなく、インフレ抑制にも効果があったのである。

実際、1993 年に GDP 比で 6.0%に達していた財政赤字(中央政府の金融取引を除く一

般会計)は95年4.5%、97年2.5%、99年1.3%に低下した。2000年には0.3%にまで減少したと推定され、景気が大幅に減速しなければ2001年には財政黒字が初めて計上される可能性が高い。このような成果は、1997年以降、所得税、法人税、付加価値税を中心に大幅な租税収入増が得られた、国営企業の民営化によって97年、98年、99年には各年1兆ペセタ強の国有財産売却収入があった、人件費、財・サービス購入を中心に歳出の伸びが抑制された、金利引下げによって国債費が減少した、などの要因によって得られた。

(e) 1997年、2001年の労働制度改革：終身雇用契約の重視

1994年の労働制度改革で有期限の非終身雇用型労働契約が認められるようになると、新規雇用創出の大半が期間限定型の雇用契約になってしまった。しかも、同一労働者を3年以上雇用する場合は終身雇用型の契約に移行しなければならないので、3年未満で契約を終了させ、別の労働者と契約を結ぶようなケースが多発するようになった。終身雇用を前提にしない雇用形態を導入すれば、企業の労働力採用意欲が高まって、就業者数が増加し、失業問題は改善されると期待されたものの、現実には十分な成果があがらなかった。失業は依然として深刻であり、雇用契約形態の多様化だけでは解決できない問題であることが明らかになった。むしろ的確な経済政策を通して景気浮揚を図ることこそ、着実に雇用を創出する道なのであるとの認識が強くなった。

終身雇用を前提にしない雇用契約が増えると、マクロ経済の観点からみて、持続的経済発展が阻害される可能性もある。つまり、従業員の勤労意欲は高まらず、企業にとっても会社との一体感が希薄な従業員に時間・労力・経費をかけて人材教育を行う意欲は生まれにくい。他方、契約終了時に職を失うかもしれないと危惧する労働者は、ローンを組んで住宅を購入したり、安心して消費活動を行うことができない。個人消費が1993年にマイナス2.2%を記録した後も1%前後で低迷している(図表5-1)のは、深刻な失業問題が存在し続けていること、就業してもそのポストが不安定であることに起因すると考えられた。

一方、企業側から見ると、スペインにおける従業員の解雇コストはEU諸国の中で最も高い水準にある。これは労働者の保護という観点から見れば長所ではあるが、企業にとっては採用意欲が減退し、実際に解雇コストがかかれば国際競争力が低下する要因となる。

このような状況から国民党政府の主導で、安定した雇用の創出と失業の解消を求める労働組合ナショナルセンターと、解雇事由の拡大と解雇コストの削減を求める経営者連盟が

労働制度改正に向けた交渉を重ねるようになった。約 1 年間にわたる交渉の末に、1997 年に新たな労働制度改革について労使間合意が成立した。この内容をほぼそのまま生かして、政府は一連の労働法改正を行った。その骨子は以下のとおりである。

新しい条件の終身雇用契約を創設する。新しい条件とは、終身雇用契約であるが、企業が解雇を行った時に、当該労働者が労働裁判所に解雇不当を訴え、労働裁判所が当該解雇は不当であると判定した場合、企業が支払わなければならない不当解雇補償金を のように減じるものである。

解雇が不当とされた場合、当該労働者を再雇用するか、それとも勤続 1 年間につき 33 日分（ただし上限は 24 か月分）の解雇補償金を支払うかのどちらかを自由に選ぶことができる。当該労働者が再雇用を望んでも、企業側は再雇用する義務はない。

従来の終身雇用契約の場合は、同一のケースで解雇補償金は勤続 1 年間につき 45 日分（上限 42 ヶ月分）である（参照）。したがって、解雇補償金の大幅な削減が行われたのである。

ただし、これは 18～29 歳の若年労働者、45 歳以上の労働者、1 年以上失業している労働者、身障者のいずれかと終身雇用契約を新たに結ぶか、あるいは現在すでに期間限定型契約を結んでいる労働者との契約を終身雇用型契約に転換させる場合に限られる。

この終身雇用型労働契約を結んだ（契約転換も含む）企業は当該労働者に関わる社会保険の企業側拠出金の減免を 60%まで受けることができる。

解雇が正当な事由に基づくと判定された場合、解雇補償金は従来と同じく、勤続 1 年間につき 20 日分（上限は 12 か月分）である。

解雇の客観的事由に、「市場における競争上のポジションあるいは需要構造への対応の必要性」が加えられた。つまり経営困難に陥っていなくても、それに結びつくような重大なマーケットシェアの喪失や新製品開発への取り組みなどの事情が考慮されることになった。

2001 年 3 月の改正では の条件が 16～30 歳の若年労働者、6 ヶ月以上失業している労働者、45 歳以上の労働者、女性の進出が遅れている分野に就業する女性労働者、身障者に拡大した¹²。

1997 年、2001 年の改正以前に成立している終身雇用契約ならびに に該当しない労働者（たとえば 31～44 歳で 6 ヶ月以上失業していないもの）が新たに交わす終身雇用は の条件による。

このような労働制度改革が成立したのは、欧州随一の高失業問題を抱える国内条件と EU 通貨統合への参加という外的条件が相まって醸成された社会的対話の結果にほかならない。

(f) 経済自由化・規制緩和

スペインでは特に国民党政権が誕生してから積極的な経済自由化・規制緩和が進められている。その対象分野は、情報通信(特に電話、テレビ)、電力、天然ガス、石油、運輸、空港・鉄道・港湾関連事業、中小企業税制、官公需、職能組合の活動、公証人手数料、商業営業時間、薬の価格設定、自動車検査、教科書価格設定、研究開発活動・IT 事業の支援措置、土地取引、水の分配、証券市場上場基準の緩和、中小企業の資金調達、リースやファクタリングなど金融分野の奨励など多岐にわたる¹³。

これらの措置は、それだけでスペイン経済に大きなインパクトをもたらすものではないが、規制が強かった分野に競争原理を漸次浸透させ、生産者や消費者の意識変化を促すという意味で重要である。

3 . 経済改革の成果とその評価

1998 年以降 3 年間継続して 4%を超える経済成長率を達成したスペインは、失業率を 1997 年末の 20.8%から 2000 年末には 14.2%に低下させることに成功した。依然として EU 諸国中で最も高い失業率ではあるが¹⁴、ほぼ 20 年前の失業率にまで下げること成功した。これは逆に言えば、スペインが過去 20 年間解消することができず、人々の間にはあきらめにも似た非力感が漂っていた失業問題の解決に楽観的な展望を開くものである。

しかも長期的に見れば、欧州二流国とみなされていたスペインは近年急速に先進国にキャッチアップして、「移民を送り出す国から移民が押し寄せる国へ」、「資本輸入国から資本輸出国へ」と変貌している。また、民主主義を深化させた結果、貧富の差が大幅に解消され、国民各層間の「機会の平等」も高まった。増大する社会的ニーズに対応するために国民負担率(租税プラス社会保掛け金の GDP 比)は 1983 年の 27.2%から付加価値税が導入された 1986 年以降は 30%台になり(1988 年 31.4%)、1990 年代以降は 35%前後で推移している。スペインの国民負担率は、欧州諸国の中では依然として相対的に低い水準に

あるが、近年の上昇スピードは急速だった¹⁵。

このように社会福祉水準を向上させつつ、市場経済機能を強化する西欧型混合経済の枠組の下で、スペインは諸改革の試行錯誤を繰り返してきたが、ついに 90 年代後半には、ひとつのパラダイムを確立させたように思われる。すなわち、それは(特に労使間の)社会的対話を尊重しながら、政府が機動力を柔軟に駆使して構造改革を推進するモデルである。例えば、隣国フランスでは週 35 時間労働制が法律によって導入されたが、スペインでは各産業、各職場における労使双方の自主性を尊重しつつ、労使間協定によって労働時間が柔軟に決定されるべきであるとのスタンスが維持されている¹⁶。しかし他方では、産業の民営化、経済部門の規制緩和・自由化などの構造改革の導入・実施について政府は迅速かつ機動的に決定を下すことが多い。施策の実行にあたっては基本的に既得権益に妥協しない姿勢を堅持している。

以下のポイントが、そのような政策を可能にする「隠し味」になっていると筆者は考える。

(a) 民主主義の原点

スペイン国民は民主主義を苦勞して手に入れた。民主主義は社会構成員間のコンセンサスが醸成されなければ機能しない。2. で述べたモンクロア協約はその原点であった。コンセンサスを大切にできる精神は民主主義が誕生してから 25 年経った今も健在であるように思われる。この要素が、スペインを取り巻く政治や経済の外部環境の変化に国民が協調しながら対応できる基盤を形成しているのではなからうか¹⁷。

政治システムも国政選挙では大選挙区比例代表制が確立しており、地元や特定産業の権益よりも、スペイン社会全体をどうすべきかが選挙民の主たる関心事項になっている¹⁸。したがって、高い理念と強い信念を持ち、十分な政策論議ができる有能な人々が主要政党候補者リストの上位に配置されている。スペインの場合、民主主義の到来は社会の指導者の世代交代をもたらした。民主化後の歴代の首相や閣僚は 40 代が多く、若い世代が政治や行政のリーダーシップを取っている。彼らは国際感覚に優れ、専門領域においても高度な知識を備えている。

そして財務・経済・商務・産業と多岐にわたる経済分野における重要事項の決定権は経済担当副首相に集中しており、副首相は首相府に直結している。国家予算案は経済担当副首相が取りまとめる。議院内閣制を採用しているが、首相府と副首相の権限ならびに指導

力は絶大である。行政は公明正大な厳しい試験をパスした有能な官僚によって運営されているが、課長や局長以上のポストは年功序列ではなく、トップからの任命によって決まる。ただし、キャリア以外からの任命は少ない。

このような政治と行政のシステムによって、政治家が既得権益をあまり気にせずに指導力を発揮できるのである。すでに見たように、経済収斂計画や労働制度改革において痛みが伴う施策を導入できるのも、政治指導力がいかになく発揮できるシステムがあるからなのである。

(b) セーフティーネットの構築

規制緩和や競争原理を導入する際に十分なセーフティーネットを準備しておかなければ、国民は(a)で述べたような政策に無条件で同意することはないだろう。スペインは民主主義体制になってから社会福祉を積極的に拡充してきた。経済先進国ではないものの、EU隣国の発達した福祉水準を身近に見ることが多い国民を満足させるには、無理をしても社会福祉水準をできるだけ早く向上させようとする政策努力が必要となってくる。こうしてスペインは、年金、医療、教育などの社会福祉の分野で近年、大きな進歩を遂げた。

一例をあげれば、失業した場合、過去6年間に2,160日以上働いて、失業保険掛け金を支払ったならば最高720日間まで失業給付金を受領することができる。最低でも過去6年間に360日以上働き、掛け金を支払っていれば、120日分の失業給付金を受け取ることができる。給付金の水準は掛け金を算定する基準給与の6~7割である。日本からみれば過保護とも思える条件であるが、1970年代半ばまで完全雇用を享受してきた社会が一転して高失業に悩む社会へと激変した時、民主主義を深化させることは十分なセーフティーネットを用意することであった。もちろん、働く意欲を失い、失業保険に依存してしまうようなモラル・ハザードと失業給付を受領しながら、もぐりで働く人々の問題は是正しなければならないだろう。だが、しっかりとしたセーフティーネットを構築したからこそ、失業率が20%を超えても、さらには規制緩和による競争激化や解雇事由の拡大によるリストラなどが発生しても、スペインでは深刻な社会不安が発生しない状況を醸成しえたのである。

病気になったり、失業しても安心できる社会、教育へのアクセス向上、生活関連社会資本の拡充などの「豊かさ」が実感できたがゆえに、民主化とともに租税負担率が上昇することを国民は受け入れたのである。

(c) 国民的目標の重要性

欧州先進国へのキャッチアップを望む国民意識が強いスペインは、EU 統合やユーロの導入について懐疑論がほとんどない国である。EU への加盟や市場統合は、スペインにとって経済全般に関わる大幅な自由化への取り組みであった。既得権を失って、危機的状況に直面せざるを得ない特定産業や地域も発生したが、これが EU 反対論に結びつくことはなかった。

経済通貨統合においても、第一陣からのユーロ参加は異論のない国民的目標であった。二年間におよぶ公務員の給与凍結は、ユーロ参加という「至上命題」がなかったならば、国民に受け入れられることはなかっただろう。実は経済収斂条件であるインフレ抑制、財政赤字削減、金利引下げ、政府長期債務の削減、為替の安定は、「ユーロ」への参加の有無とは関係なく、スペイン経済が持続的経済成長を達成するために必要不可欠な条件である。しかし、具体的な目標を設定せずに、国内努力だけで経済改革を行っていくことは容易でない。結果的に、経済通貨統合はスペインに経済再生の基盤となる経済不均衡の是正や構造改革を「外圧」として迫ったのである。

すでに見たように、スペインは EU に加盟してから潤沢な構造改革基金を受け取っている。これは確かにスペインの貧しい地域の開発に役に立っている。しかし、スペインが EU への統合から得る最大のメリットは、内政では限界のある構造改革を実施する上で EU が「追い風」になっていることである。経済システムを効率化し、欧州先進国よりも高い経済成長率を達成して、スペインの人々が real convergence と呼ぶ、一人あたりの GDP を EU 平均以上にキャッチアップさせることこそ、EU がスペインにもたらす動態的效果なのである¹⁹。

4 . 日本経済再生へのインプリケーション

スペインはまだ後進性を残す経済構造の国である。現在、日本経済は出口が見えない長期停滞に陥ってはいるものの、日本からスペインが学ぶべきことは、スペインから日本が学ぶべきことよりも明らかに多い。しかし、自国の短所と他国の長所を比べることによって、何かプラスになる点を学ぶという視点に立つならば、逆説的ではあるが、経済的实力ではるかに劣るがゆえにスペインが持っている「比較優位」が見えてくるかもしれない。しかも、それは日本経済再生の鍵としての重要なインプリケーションになる可能性を秘め

ている。

(1) 経済のサービス化

日本は製造業神話が強い国である。モノづくりに秀でることが経済発展の源泉であることに異論はない。しかし、グローバル化が進展する今日、比較優位原則に基づいて新たな国際分業体制が構築されていくのは歴史的必然である。かつては「世界の工場」といわれたイギリスの鉄鋼業や造船業は日本などの後発工業国の台頭によって衰退し、今日では日本の重厚長大型製造業も韓国などの追い上げによって消滅しつつある。フルセット型産業構造を構築した日本は 21 世紀を迎えて大きな転換期にある。やがては、日本国内に残る製造業は付加価値の高い製品を造り出すものだけに限定され、それ以外の製造業は拠点を海外に移転することになるだろう。したがって、製造業に代わって国内で付加価値や雇用を生み出すのはサービス産業になるだろう。

もともと製造業の比重が小さいスペインは、典型的なサービス産業依存型経済を形成している。最低限の製造業と食糧を確保する農業さえ持てば、貿易収支は恒常的に赤字でも、それをサービス収入で補填すれば経済発展が可能である。このような経済をスペインはすでに 40 年以上も営みつつ、高度成長を達成してきたのである。19 世紀から 20 世紀にかけて世界では「重農主義」と「重商主義」は姿を消した。21 世紀には遅かれ早かれ「重工主義 (= 工業重視主義)」が消えていくだろう。スペインのように世界の人々が訪れたいような観光資源を持たない日本は、技術立国の比較優位を利用して知識集約型・文化集約型・情報集約型のサービス産業を形成させ、少子高齢化社会のニーズにも対応することができれば、日本経済を活性化する原動力になる²⁰。

(2) 経済ナショナリズム

スペインのように経済発展の初期段階から経済ナショナリズムを放棄した経済は積極的に外国資本を取り入れることによって新しい産業を育成・発展させてきた。近年では EU 加盟との関連で市場統合の完成や欧州経済通貨統合の動きにあわせて大量の外国直接投資がスペインに対して行われた。外国投資はスペインが経済不況から脱するテコとしての役割も果たしているのである。他方、日本は経済ナショナリズムが強く、純血主義型の経営

思考が支配的であった。しかし、平成不況を経験して日本は本格的な「経済開国」の時代を迎えている。今後は異質な要素を有する外国資本を取り入れることによって日本を活性化させる戦略が重要になるだろう。その意味で、経済ナショナリズムに固執しないスペインの経済運営の戦略は日本にとって示唆に富む。

(3) 生活大国への転換

世界銀行のデータによれば(1999年)、一人あたりのGDPは日本が32,230ドル、スペインが14,000ドルである。購買力平価で見ると日本が24,041ドル、スペインが16,730ドルである。前者で2.3倍、後者で1.4倍の差があるが、生活実感からすると、むしろスペインの方が豊かに見えるのはなぜだろうか。それはGDPがフローの概念であって、街並みの美しさ、住宅の広さ、公園、美術館などのストックが考慮されていないからだ。

さらに、除外されているのは「生活のゆとり」である。スペインの年間労働時間は現在1,773時間になっている。週あたりの平均労働時間は38.3時間である。夏には1ヶ月間の休暇をだれもが享受することができる。残業や休日出勤もほとんど行われぬ。耐久消費財などのモノの消費は地味であるが、家族と余暇を過ごすことを非常に大切にしている。

日本が今後めざすべきは、もはや「モノの豊かさ」ではなく、労働時間短縮による「生活のゆとり」再発見なのではないか。家族の崩壊、青少年の非行問題、中高年の自殺急増などが発生している日本の現状を見ていると、過度な競争原理や経済発展至上主義を軌道修正する時代が来ているように思われる。

(4) 社会福祉の拡充

スペインは民主化後、国の政策最優先課題として社会福祉システムの拡充を図ってきた。すでに述べたように、日本よりも経済的実力がずっと低いスペインが日本人よりも優れた年金制度、医療制度、失業保険制度を確立している現実を見ると、社会福祉は国が豊かになるから可能になるのではなく、国の政策の力点をどこに置くのかに関わっていることが明白となる。

常に右肩上がりの成長を遂げてきたという意味で幸運であった日本は、逆に「成功の美酒」におぼれ、長期不況への対応、低成長時代への備えを疎かにしてきた点が否めない。

日本よりも物質的には豊かではなく、日本の2倍以上の失業率が発生しているスペインでは、市民が安心して暮らせる社会を築いている。このような現実を直視すれば、日本において将来不安のないセーフティーネットを構築することが急務である。

生産関連資本を拡充する公共事業にお金を使う財政政策から、生活に直結した社会資本を優先する政策に転換すべきである。そして、失業保険の大幅な改善などをはじめとする社会福祉制度の質量両面での向上が必要不可欠である。将来不安の払拭こそが、国民の消費低迷を解消させ、日本経済を長期不況から脱出させる起爆剤になりうる。

(5) 財政の健全化

スペインやイタリアなど EU 諸国の多くは経済通貨統合を目指して、経済全般の健全化の努力を行ってきた。スペインは財政赤字解消のために厳しい措置を導入してきた。基本的に増税を行わず、社会福祉水準を低下させずに、財政赤字幅を縮小させ、さらには政府長期債務も低下させるのは至難の業である。だが、通貨統合のための収斂条件が具体的な目標として設定されていれば、それを達成するための努力が必要であるという政策意思と国民の意識が形成される。通貨統合の最大のメリットは財政ディシプリンが事実上の国際公約になっている点である。翻って日本の現状を見れば、財政再建の道筋は「経済不況からの脱出」、「さらなる財政出動」を声高に叫ぶ政治の圧力の前に、見失われているのではないだろうか。

持続的経済成長を中長期にわたって達成するためには財政再建が不可欠である。社会福祉を拡充するためには増税が時には不可避であること、賃上げを抑制しても財政赤字を解消しなければならないことなど、政治が「苦い薬」を国民に提示することは極めて重要である。この点こそ、スペインの「実験」が示唆するキーワードのひとつである。

注

- 1 本稿の目的に照らし合わせて有益な示唆に富むスペインに関する文献には次のものがある。
<スペイン経済の長期にわたる盛衰史>
ケネディー・ポール 『大国の興亡』草思社、1993年
エリオット・J・H 『スペイン帝国の興亡(1469 - 1716)』岩波書店、1982年
<スペイン通史・現代史>
立石博高編 『スペイン・ポルトガル史』山川出版社、2000年

- 立石・関・中川・中塚（編）『スペインの歴史』昭和堂 1998年
 碓順治『スペイン：静かなる革命』彩流社 1990年
 戸門一衛『スペインの実験』朝日新聞社 1998年
- 2 最近のスペイン経済に関しては、以下の文献が有用である。
 楠・タマメス・戸門・深澤（著）『スペイン現代史』大修館 1999年
 楠貞義『スペインの現代経済』劉草書房 1994年
 戸門・原（編）『スペインの経済』早稲田大学出版部 1998年
 - 3 Instituto de Estudios Turísticos(観光研究所)と Organización Mundial del Turismo(世界観光機構)のデータ(Anuario El País 2001)による。
 - 4 Central de Balances del Banco de España(スペイン銀行法人企業財務構造分析)1999年データ。
 - 5 Repsol YPF(石油) 第122位、Grupo BSCH(銀行グループ) 第148位、Telefónica(電話) 第164位、Grupo BBVA(銀行グループ) 第326位、Endesa(電力) 第330位 [1999年 Fortune データ]。
 - 6 モンクローア協約に関しては詳しくは、前傾の楠貞義『スペインの現代経済』と Fuentes Quintana, Enrique; “Tres decenios de la economía española en perspectiva” en Garcia Delgado, José Luis; España, economía, Espasa-Calpe, 1993 を参照。
 - 7 オルドニェスはフランコ独裁体制時代には INI (国家産業公社) 総裁を務めた経験があり、後の社会労働党政権では外務大臣を務めるなど、スペイン現代史の3つの異なる時代のいずれにおいても活躍した稀有な政治家であった。彼のようなイデオロギーに染まらず「仕事師」としての力量を持つ人物が活躍できたのは、人材を柔軟に登用する民主主義の過渡期にスペインがあったからにほかならないと筆者は考える。1992年に死去した。
 - 8 スペイン社会労働党ならびにその政権については、戸門一衛『スペインの実験』前掲書が詳しい分析を行っている。
 - 9 Council of Ministers, “Convergence Program of Spain”, 1992 and 1994
 - 10 実習契約は、大卒あるいは高等職業教育終了時からの経過期間が4年未満の者を対象にした、6ヶ月間以上、2年間未満の期間限定契約である。修業契約は、このような学歴を持たない16歳以上23歳未満の者を対象とする6ヶ月間以上、3年間未満の期間限定契約である。両者ともに、修業が困難な若年層に就職の道を拓き、仕事を通じて職能を高める機会を提供する目的で設置した雇用契約である。
 - 11 Council of Ministers, “Convergence Program of Spain”, 1997
 - 12 2001年の労働制度改正は事前に労使間の正式合意を受けて導入されたものではない。しかし、労使が合意に問題なしとしていた事項を、政府が早めに法制化することによって、労使間の包括的な合意形成を促す意図があった。
 - 13 Ministry of Economy, Progress Report on the Reform of Goods, Services and Capital Markets, Spain, December, 2000
 - 14 スペインの失業率は、民主化によって女性の意識が急速に変化し、働きたいと希望する女性が多くなったが、雇用はそれに対応できるほど増加していない(絶対的な雇用ポスト不足、パートタイマー制度が普及していないこと、など)、失業者として認定されながら、実際には働いている人々が少ない地下経済の存在、失業者の大半は若年層、女性であり、一家の大黒柱となる30～50代の男性の失業率はあまり高くない、などの事実をみれば、スペインの失業率は統計数字よりもずっと(少なくとも数ポイント)低いものと推定される。スペインの地下経済については、例えば代表的な文献として Ruesga, Santos, “Al otro lado de la economía”, Pirámide, 1988 を参照。
 - 15 OCDE, Estudios económicos de la OCDE. España, 2000. p.108
 - 16 例えば、日本労働研究機構「労働協約における労働時間の短縮」『海外労働時報』No.309, 2001年4月号参照。
 - 17 スペインでは「トランシシオン transición(移行)」という普通名詞は、1970年代後半に独裁体制から民主主義体制へと体制が平和裏にかつスムーズに転換したことを指す言葉として使われている。広範な国民的コンセンサスが生まれなかったならば、民主主義への体制移行のプロセスは困難に満ちたものに

ならざるを得なかっただろう。今日、「ユーロ」への通貨統合に邁進するスペインは「第 2 のトランジション」にさしかかっていると考えられる。すなわち、スペイン経済がさらに深く EU に内在化し、「料から質への転換」を図って欧州先進国に接近するためのコンセンサス醸成の必要性である。戸門・原編『スペインの経済』前掲書 58 ページ。

18 スペインの政治制度については、戸門一衛『スペインの実験』前掲書、楠・タマメス・戸門・深澤『スペイン現代史』前掲書や Zaldivar, CA. Castells, M., Spain beyond Myths, Alianza Editorial, 1992 を参照。

19 以下の文献が詳しい。

Kingdom of Spain, "Stability Program. Spain. 1998-2000.

Stability Program Update 2000-2004.

Martín, Carmela, España en la nueva Europa, Alianza Editorial, 1998

20 「観光収入に依存する経済は脆弱であって持続的成長の基盤にはなりえない」といった警告の声は 1970 年代頃から多くの人々の口の中から発せられた言葉である。しかし、観光はこの 30 年間以上も安定した外貨収入源として機能してきた。豊かなヨーロッパにあって、平和な時代が続く限りは観光収入が激減することはないだろう。なぜなら、パカンスの習慣が確立したヨーロッパの人々にとって観光は「必需サービス」になっているからである。スペインが観光立国の比較優位を失うことは短期間では予見されない。

図表 5-1 スペインの主要経済指標 (1975 - 2000年)

	1975	1980	1982	1986	1988	1990	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
実質GDP成長率(%)	1.1	0.8	1.1	3.2	5.2	3.7	0.7	-1.2	2.2	2.7	2.3	3.4	4.3	4.0	4.1
投資1)(実質伸び率、%)	-6.7	4.6	-0.6	13.7	14.5	6.6	-2.5	-10.3	2.4	7.8	0.9	4.7	10.1	9.5	5.9
消費2)(実質伸び率、%)	3.0	0.7	0.4	4.0	4.7	3.6	2.2	-2.2	0.9	1.6	1.9	3.1	4.3	4.3	4.0
鉱工業生産(年平均伸び率%)	-2.1	1.2	-1.1	3.1	3.1	0.0	-2.9	-4.7	7.3	4.7	-0.7	6.8	5.4	2.6	4.4
消費者物価上昇率(%)	17.0	15.5	14.4	8.8	4.8	6.7	5.9	4.6	4.7	4.7	3.6	2.0	1.8	2.3	3.4
失業者(1,000人)	620	1,638	2,234	2,960	2,850	2,441	2,790	3,481	3,736	3,584	3,540	3,357	3,060	2,606	2,381
失業率(%)	4.6	12.6	17.0	21.5	19.5	16.3	18.4	22.7	24.2	22.9	22.2	20.8	18.8	15.9	14.2
財政赤字(対GDP比、%)	0.3	2.6	3.4	4.5	3.0	2.3	3.2	6.0	5.4	4.5	4.3	2.5	2.3	1.3	0.3

(出所)INE、経済大蔵省、スペイン銀行等諸統計より作成。
(注)1)総固定資本形成
2)個人消費

図表 5-2 EU・スペイン間の資金収支

(単位：10億ペセタ)

項 目	1986	1990	1992	1994	1996	1997	1998	1999	1999GDP比%
I. スペインからEUへの拠出資金計	110.9	374.6	647.8	803.4	739.3	900.4	984.2	1,052.2	1.1
1.基本分担金	27.3	81.9	101.6	94.0	99.8	104.8	123.2	136.2	0.1
1)関税	26.5	66.1	81.7	81.9	96.2	103.8	124.1	133.9	-
2)農業可変課徴金等	1.4	18.9	25.8	11.6	5.5	4.8	5.7	9.5	-
2.付加価値税比率分	83.6	280.3	444.1	432.3	411.7	456.8	435.5	472.8	0.5
3.GDP比率分	-	1.7	87.7	259.6	218.8	327.0	402.1	428.9	0.5
II. EUからスペインへの供与資金計	102.5	501.0	979.3	1,155.2	1,653.3	1,732.1	2,033.9	2,249.2	2.4
1.農業指導保証基金の価格保証支出	37.9	271.6	457.5	694.1	647.6	754.6	884.9	871.4	0.9
2.農業指導保証基金の構造改善支出	-	26.6	84.6	51.8	156.8	121.9	182.8	235.1	0.3
3.欧州地域開発基金	40.5	138.2	313.4	259.6	419.5	423.8	469.8	620.0	0.7
4.欧州社会基金	23.9	53.1	107.0	77.3	211.4	302.2	290.5	327.6	0.3
5.結束基金	-	-	-	60.6	210.5	120.2	197.0	184.8	0.2
収支 (II - I)	8.4	126.4	331.5	351.8	914.1	831.7	1,049.7	1,197.1	1.3

(注) I および II の内訳は主要項目のみなので、足しても計の数字と一致しない。
(出所)スペイン経済大蔵省。

図表 5-3 スペインの対内・対外外国直接投資

年	対内	対外
1)100万ペセタ		
1990	1,819,851	454,814
1991	2,300,996	676,904
1992	1,914,494	518,058
1993	1,855,170	443,668
1994	2,347,806	1,019,976
1995	1,748,100	948,178
1996	2,087,295	1,233,654
1997	2,565,320	1,355,154
1998	2,376,359	3,043,442
1999	4,475,134	8,391,864
2)100万ドル		
1997	17,523	9,257
1998	15,906	20,371
1999	28,650	53,725
3)GDP比%		
1997	3.1	1.7
1998	2.7	3.5
1999	4.8	9.0

(出所)スペイン経済大蔵省、INE(統計庁)

図表 5-4 対内直接投資国別内訳(%)

地域・国	1997	1998	1999
EU	79.2	80.7	54.7
フランス	14.8	21.6	5.4
オランダ	29.1	25.5	25.3
ドイツ	17.2	10.5	4.7
イギリス	8.0	5.1	8.0
スイス	3.9	4.1	2.7
アメリカ	13.4	9.3	39.8
日本	0.2	1.6	0.5
その他	3.3	4.3	2.3
計	100.0	100.0	100.0

(出所)スペイン経済大蔵省

図表 5-5 対外直接投資国別内訳(%)

地域・国	1997	1998	1999
EU	40.3	27.4	28.4
オランダ	20.6	5.3	6.4
ドイツ	2.8	6.3	3.3
フランス	2.1	1.9	1.8
イギリス	3.3	3.8	1.3
アメリカ	4.4	2.2	0.6
日本	0.0	0.1	0.1
ラテンアメリカ	48.2	56.9	63.1
ブラジル	10.1	25.4	16.3
アルゼンチン	31.2	8.6	10.6
チリ	4.5	9.2	10.0
コロンビア	12.8	6.0	13.0
メキシコ	2.8	2.1	2.5
その他	7.1	13.4	7.8
計	100.0	100.0	100.0

(出所)スペイン経済大蔵省

図表 5-6 経済成長の推移

経済成長の局面	実質経済成長率(年平均%)
①1960年代～70年代前半 (1961～1974年)	7.9%
②1970年代後半～80年代前半 (1975～1985年)	1.5%
③1980年代後半 (1986～1991年)	4.1%
④1990年代前半 (1992～1996年)	1.4%
⑤1990年代後半 (1997～2000年)	4.0%

(出所)スペイン経済大蔵省